

京都市告示第440号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年11月30日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	岩倉196号線	左京区岩倉幡枝町628番地の21地先 同町628番地の37地先		
2	岩倉197号線	左京区岩倉花園町67番地の5地先 同町67番地の7地先		
3	岩倉198号線	左京区岩倉花園町926番地地先 同町84番地の3地先		
4	山科御陵経81号線	山科区御陵岡ノ西町6番地の2地先 同町6番地の29地先		
5	山科御陵緯50号線	山科区御陵岡ノ西町6番地の39地先 同町6番地の9地先		
6	山科大宅緯76号線	山科区大宅御所田町7番地の1地先 同町3番地の3地先		
7	崇仁経49号線	下京区下之町7番地の28地先 同町7番地の42地先		
8	崇仁緯19号線	下京区下之町2番地の11地先 同町22番地の9地先		
9	嵯峨緯322号線	右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町16番地の12地先 同町26番地の4地先		
10	深草経218号線	伏見区深草石橋町6番地の26地先 同町9番地の3地先		
11	深草緯54の1号線	伏見区深草坊町10番地の11地先 同町19番地の2地先		

(建設局土木管理部道路明示課)